

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	
目標年度	令和17年度
市町村名 (市町村コード)	川北町 (17324)
地域名 (地域内農業集落名)	川北西部地区 (上田子島・下田子島・舟場島・木呂場・橘・橘新・朝日)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	328.05 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	310.88 ha
② 田の面積	327.89 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.16 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	5.69 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	158.72 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・担い手への農地の集約化が進んでおり、後継者不在の農地を引き受ける意向がある法人等は確保されている。
・今後はさらに農作業の効率化を図るための農業機械や農業用の用排水路の整備、また地域間の担い手への農地集約に配慮しつつ、地域間の活性化を図るための取組みと農地利用の体制の構築を図る。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・水稲と、大麦、大豆、ブロッコリーなどの二毛作を主要作物としつつ、たまねぎ、しいたけ等を栽培し、農業を担う者を含めて農業経営の多角化を進める。
・上田子島区は認定農業者2、3、4に、下田子島区は法人5に、舟場島区は認定農業者9、13を中心に法人5、認定農業者8、木呂場島区は認定農業者8を中心に、法人5、橘区は法人18、19、橘新区は法人21、朝日区は法人12、16を中心に集約化を進めつつ、地域内外から希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れも視野に入れ、地域全体で利用する仕組みの整備を進める。
・舟場島区(能美市下清水地内含む)に離農者が出た場合は、区内認定農業者を中心にその周辺の法人等にて協議し決定する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本とし、担い手の農作業に支障がない範囲で農地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	88	%	将来の目標とする集積率
			95 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手が利用する農地面積の面積は、平均1172a(令和6年度時点) さらに将来に向け集約拡大を進める。			

(1)農用地の集積・集団化の取組
担い手を中心に集積・集約化が進んでおり、団地面積の拡大を農地利用最適化推進委員と農地相談員により調整し、農地バンクを通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地域全体を農地バンクに貸し付け、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。
(3)基盤整備事業への取組
基盤整備が行われており、農地の大区画化は完了済みである。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地域内での多様な経営体が確立されているが、今後さらに担い手の育成ができるよう、町とJAが連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

①鳥獣被害防止対策	②有機・減農薬・減肥料	③スマート農業	④輸出	⑤果樹等
⑥燃料・資源作物等	⑦保全・管理等	⑧農業用施設	⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

